

[1062/5G-290-001]

Ver.21

5.免疫学的検査 >> 5G.自己免疫関連検査>>5G290 抗サイログロブリン抗体

抗サイログロブリン抗体

anti-thyroglobulin antibody

連絡先 3764

患者同意について

検査結果に影響を与える臨床情報

オーダーボタン名(検体)

1062

001

抗TG抗体

検査予約

至急オーダー

不可

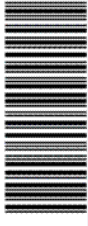
検査オーダーに関する注意事項

患者の検査前準備

biotin

検体採取のタイミング

ラベル見本(検体)(単項目オーダー時)

キョウダイテスト	
注	80 外
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
コウダイ.	
	
血液	*-****-55008
中検外1	**_***_***
C6	6ml

ラベル見本(細菌)(単項目オーダー時)

採取容器・検査材料

[1062/5G-290-001]

Ver.21

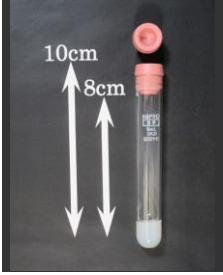
5.免疫学的検査 >> 5G.自己免疫関連検査>>5G290 抗サイログロブリン抗体

抗サイログロブリン抗体

anti-thyroglobulin antibody

連絡先 3764

01	C6	凝固促進剤 + 血清分離剤(ピンク)	
採取材料	血液	採取量	6 mL
遠心分離		遠心	
測定材料	血清	測定必要量	0.5 mL



採取容器について

検体採取について

採取後検体の取扱い

検体搬送について

採取検体の保存条件

	保存検体種	優先 保存条件	保存条件1		保存条件2		保存条件3	
			温度	安定性	温度	安定性	温度	安定性
01	血清	保存条件1	冷蔵					

受入不可基準

溶血	検体凝固	強乳び	採取量過不足	採取容器違い
尿材料違い	冷蔵保存なし	遮光保存なし	開栓	黄疸

検査に要する時間(生理検査)

再検査・追加検査の対応可能日数

検体到着日から60日間 (検体量ある場合のみ)

(分析物の安定性については「採取検体の保存条件」を参照)

検体採取に関する注意事項・検査の実施に関する注意事項

検査機器

&nbsp;

[1062/5G-290-001]

Ver.21

5.免疫学的検査 >> 5G.自己免疫関連検査>>5G290 抗サイログロブリン抗体

抗サイログロブリン抗体

anti-thyroglobulin antibody

連絡先 3764

検査所要日数	2～3日
検査部門・委託先	外部委託（LSIメディエンス）
検査部門(平日時間内)	
検査部門(時間外・休日)	
検査結果報告について	
基準値設定材料・検査方法	
基準値設定材料	血液
検査方法	電気化学発光免疫測定法（ECLIA）

生物学的基準範囲

	男性	女性	単位
00 抗サイログロブリン抗体	28 未満	28 未満	IU/mL

基準値情報

緊急異常値

電話連絡対応

臨床的意義

 サイログロブリンは甲状腺濾胞細胞に含まれる分子量約330kDaの糖蛋白で、これに対する自己抗体を抗サイログロブリン抗体といい、マイクロゾーム抗体と共に代表的な甲状腺の自己抗体である。
 自己免疫性甲状腺疾患において古くから間接凝集法による抗サイログロブリン抗体（TGHA）が測定されてきたが（サイロイドテスト）、最近ではより高感度のECLIA法による定量測定が主流になってきている。
 自己免疫性甲状腺疾患が疑われる場合はTPO抗体（抗甲状腺ペルオキシダーゼ抗体）を同時に測定するのが望ましい。橋本病での陽性率は75～80%、バセドウ病では50～60%くらいといわれる。
 びまん性の甲状腺腫を触診し硬度が固い場合は橋本病を疑い、その場合甲状腺機能亢進があればバセドウ病も考慮に入れる。

異常値を示す病態・疾患

高値を示す病態
 バセドウ病, 橋本病
 低値を示す病態
 低値側の臨床的意義は少ない

参考文献

LSIメディエンス 検査要項

[1062/5G-290-001]

Ver.21

5.免疫学的検査 >> 5G.自己免疫関連検査>>5G290 抗サイログロブリン抗体

抗サイログロブリン抗体

anti-thyroglobulin antibody

連絡先 3764

JLAC10

分析物	5G290	抗サイログロブリン抗体
識別	0000	
材料	023	血清
測定法	053	化学・生物発光イムノアッセイ (ECLIA)

変更履歴

Ver	文書更新日	変更適用日	内容
1	2008/04/01	2008/04/01～	制定
2	2012/04/07	2012/04/02～	検査方法・基準値変更
3	2014/03/28	2014/04/01～	委託先会社名変更(三菱化学メディエンス⇒LSIメディエンス)
4	2015/04/24	2015/04/01～	外部委託先変更(LSIM⇒BML), 基準値変更
5	2016/04/25	2016/04/01～	平成28年度診療報酬改定
6	2017/03/21	2017/02/23～	検体ラベル表記変更[O]⇒[]
7	2017/04/21	2017/03/10～	最低採取量・容器変更([2mL]⇒[3mL])
8	2018/04/06	2018/04/01～	平成30年度診療報酬改定
9	2019/04/30	2019/04/01～	外注区分変更([外注2]⇒[外注1]), 外注業者変更([BML]⇒[LSIM]), 基準範囲変更
10	2019/12/16	2019/12/16～	JLAC10更新に伴う検査項目名称変更
11	2020/04/02	2020/04/01～	令和2年度診療報酬改定
12	2020/07/03	2020/07/03～	ビオチン大量服用患者の留意事項を追記
13	2020/10/22	2020/10/22～	ビオチン干渉項目に関する案内文を改訂
14	2020/12/16	2020/12/17～	採血容器変更

[1062/5G-290-001]

Ver.21

5.免疫学的検査 >> 5G.自己免疫関連検査>>5G290 抗サイログロブリン抗体

抗サイログロブリン抗体

anti-thyroglobulin antibody

連絡先 3764

15	2021/08/02	2021/05/27～	採血容器変更
16	2022/03/09	2021/12/09～	採取名称部分に検体搬送先を印字
17	2022/08/01	2022/04/01～	令和4年度診療報酬改定
18	2022/12/01	2022/12/01～	受入不可基準などについて全面改訂
19	2023/03/20	2023/04/01～	検査試薬変更（ビオチン干渉に対する改良試薬）
20	2023/12/21	2023/12/21～	必要検体量を追記
21	2024/06/04	2024/06/01～	令和6年度診療報酬改定